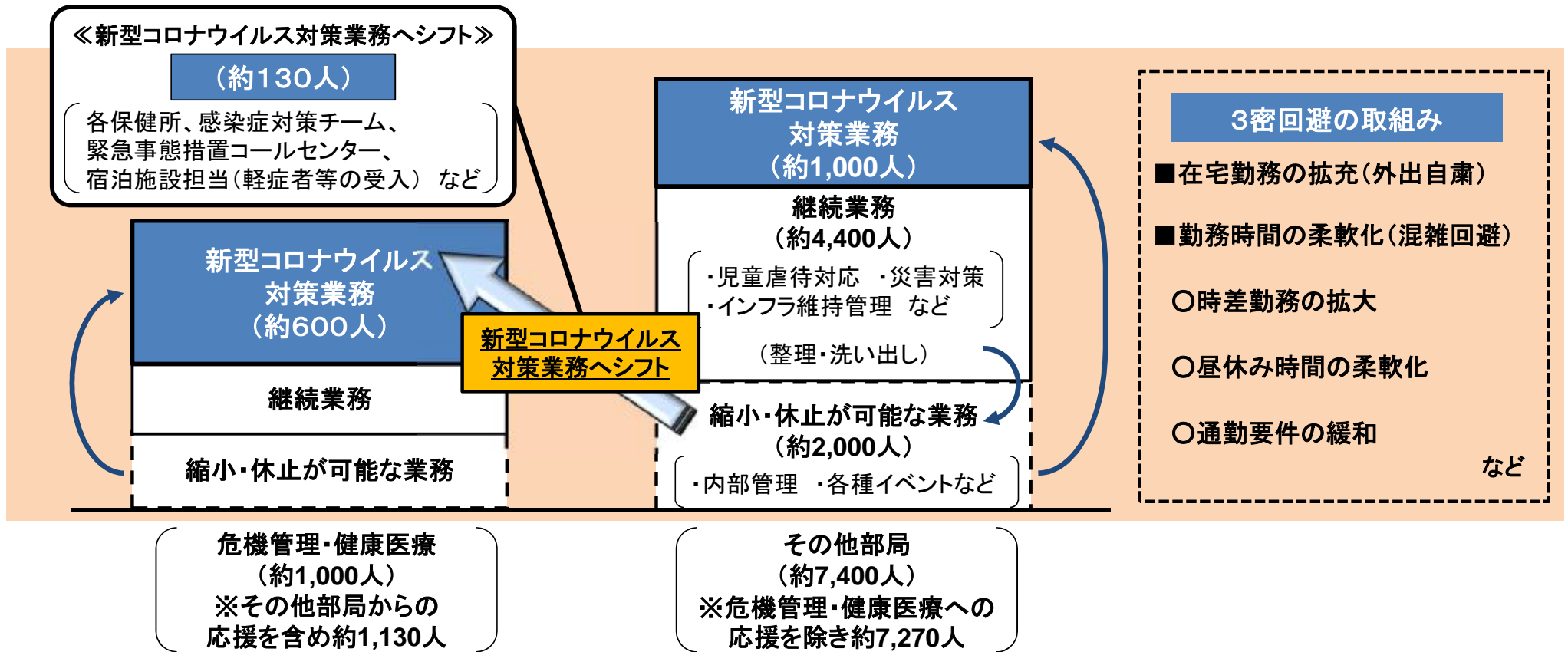


# 大阪府庁内における新型コロナウイルス感染症への対応 資料 2 - 4

- 府民の生命・財産への影響が大きい業務を継続しつつ、部局横断的な応援も含め、全庁を挙げて新型コロナウイルス対策業務に最優先で人員を投入している。
- 業務の整理・洗い出しを行い、よりいっそう新型コロナウイルス対策業務へ人員のシフトを進める。
- 併せて、新型コロナウイルス対策業務等を最優先にしつつ、感染拡大防止に向けた3密回避の取組みを進めている。



# 職員の感染拡大防止に向けた3密回避の取組み

## ■ 次の取組みについて全庁で実施

### 在宅勤務の拡充(外出自粛)

縮小・休止が可能な業務を中心に、7～8割を目途に、在宅勤務を積極的に活用 【1,762名(4/21現在)】

※所属によっては、2～3班体制のローテーションを組むなど業務執行体制を確保

### 勤務時間の柔軟化(混雑回避)

#### ○時差勤務の拡大

従前:①9:00～17:30 ②9:30～18:00

追加:(2/20～)③10:00～18:30 (4/15～)④8:00～16:30 ⑤8:30～17:00 【999名(4/21現在)】

#### ○昼休み時間の柔軟化

従前:①12:15～13:00 ⇒追加(4/15～):②12:00～12:45 ③12:30～13:15 【169名(4/21現在)】

#### ○通勤要件の緩和

原則:公共交通機関 ⇒特例(4/15～):マイカー・バイク・自転車・徒歩でも可能 【71名(4/21現在)】

### その他(健康保持)

- ・日頃からのマスクの着用を徹底
- ・毎朝の検温を徹底
- ・発熱(37.5℃以上)の場合、咳やくしゃみなどの風邪症状がある場合は、出勤・外出せず自宅療養 等